

令和6年度豊かなむらづくり顕彰事業 実施概要

本顕彰事業は、集落等におけるむらづくり活動や農業生産活動を通して地域活性化に顕著な業績を収めている団体等を表彰するとともに、その活動内容を広く紹介することにより、農林水産業・農山漁村の活性化等に寄与することを目的に、関係機関・団体の御支援をいただきながら昭和56年より実施しており、本年度で43回目を迎えました。

これまで「むらづくり部門」で183団体、「農業生産部門」で108団体の合わせて291団体が、本県における「むらづくり」の模範的な団体として受賞されています。

内 容	時 期
事業募集期間	令和6年4月30日（火）～7月31日（水）
現地調査	令和6年8月28日（水）～9月12日（木） うち4日間
予備審査会	令和6年10月29日（火） 10：00～11：30 ところ：福島県自治会館5階 506会議室
本審査会	令和6年11月21日（木） 10：00～11：30 ところ：福島県庁西庁舎3階 326会議室
表彰式	令和7年1月21日（火） 13：30～14：30 ところ：杉妻会館4階 牡丹の間

令和6年度豊かなむらづくり顕彰事業 審査講評

本年度は、5市町村から、「むらづくり部門」に2団体、「農業生産部門」に3団体、合わせて5団体の御推薦を頂きました。

農業者の高齢化、担い手不足が進み、農業・農村の持続的発展が大きな課題となる中、「むらづくり部門」に推薦のあった堀越集落（田村市）は、全世帯が参加する「法人2階建て方式」による集落営農の仕組みを構築し、農地等地域資源の保全や、耕作できなくなった農家の農地を引き受け生産を継続するなど、地域農業がしっかりと維持されています。また、萱本そば会（西会津町）は、集落内のそば打ち名人たちが、イベント等におけるそばの提供にとどまらず、集落の様々な組織と連携しながら、農地や伝統文化の保全、都市住民等との交流にも取り組むなど、地域の活性化に貢献されています。

また、「農業生産部門」に推薦のあった天栄長ネギ生産組合（天栄村）は、再生された遊休農地を活用して長ネギを生産し、道の駅での販売、さらに6次化商品の開発などにも取り組み、優良な農地の維持、村農産物のイメージアップに貢献しています。農事組合法人会津ひらつか農園（会津若松市）は、集落内の農業者が力を合わせ、スマート農業技術も取り入れながら、集落内農地の8割を集積して水稻等を生産しており、地域農業の維持に結びつけています。また、葛尾村WCS用稲生産組合（葛尾村）は、震災・原子力災害からの復興を進める中、WCS用稲を中心とした耕畜連携の仕組みを整え、水稻作付面積の拡大や肥育素牛の出荷頭数の増加につなげるなど、営農再開の加速化に貢献されています。

いずれの推薦団体も、農業を核に、農村が持つ豊かな資源を活用し、地域の絆を推進力として素晴らしい成果を挙げ、本県農林水産業の振興並びに農山漁村の持続的発展に大きく貢献されており、かつ他地域の模範となるものと評価し、令和6年度豊かなむらづくり顕彰事業の受賞団体として決定いたしました。

なお、堀越集落については、地域住民の総意として集落営農の仕組みを構築し、地域農業の維持・発展に向けた様々な取組を展開するとともに、県内外から多くの視察研修を受け入れるなど、豊かで住みよいむらづくり推進への寄与度が大きいと評価し、令和7年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」に本県代表として推薦することといたしました。

各受賞団体の皆様には、今後もむらづくり活動に積極的に取り組まれ、豊かで活力あふれる地域を次世代に繋げていただくとともに、本県農林水産業並びに農山漁村の健全な発展に引き続きお力添えくださいますようお願い申し上げます。

（審査長 福島県農林水産部長 沖野 浩之）

令和6年度豊かなむらづくり顕彰事業 受賞団体の概要

【 むらづくり部門 】

◆堀越集落（田村市）

キャッチフレーズ 「堀越の未来を守る農業改革～次世代に「継（つな）ぐ」地域づくり」

- 堀越集落では堀越営農組合等の各組織が連携して集落の課題解決に当たってきたが、平成25年頃から、構成員の高齢化や担い手不足による遊休農地の増大などの課題が蓄積し、集落営農を継続できる持続可能な体制づくりが急務となった。各組織の代表者等による検討会や視察研修などを実施し、営農組織を法人化して継続性を持たせるとともに、平成29年に、農家ではない住民も参加しやすい仕組みとして公益部門と営農部門を分けた「法人2階建て方式」をスタートさせた。
- 1階の公益部門は一般社団法人ほりこし創生会が担っており、集落内の農家及び非農家の全住民が会員である。主に、農地の利用調整、多面的機能支払交付金を活用した農道、水路、ため池等の保全活動、会員農家の営農を支援する水稻苗の供給や草刈り機等農機具の貸し出し、さらに、遊休農地の解消と解消後農地における牧草栽培などに取り組んでいる。さらに、令和4年度からは、流域治水対策の一つである「田んぼダム」に取り組み、年々拡大している。
- 2階の営利部門は株式会社ほりこしフォーライフが担っており、創生会による農地利用調整後、借り手のいない水田は農地中間管理機構を通じて借り受け、水稻作付面積は、集落全体の約6割を占めている。また、水稻収穫調製などの作業受託、創生会からの水稻育苗作業と牧草栽培の受託、自社生産米を活用した三五八（発酵食品）の製造・販売にも取り組んでいる。
- 2階建て方式としたことで、それぞれの法人の役割と責任が明確となり、集落内の農村環境の保全や遊休農地の増加抑制、集落内への水稻苗の供給による兼業農家の労力削減、離農する農家の水田の有効活用などの効果が現れている。堀越集落のこの2階建て方式は、むらづくりの先進的なモデルとして、県内外から数多くの視察を受け入れ、地域農業の発展と地域活性化に大きく貢献している。
- 今後は、集落内の子どもを対象とした農業体験、後継者となる若い世代による活動目標の検討など、持続可能な営農体制の一層の強化を図る計画である。



（一社）ほりこし創生会と（株）ほりこしフォーライフの皆さん

◆萱本そば会（西会津町）

キャッチフレーズ 「地域の魅力発見、特色のあるそばの里産地づくりを目指して」

- 萱本そば会は、地元のそば打ち名人たちが発足したそば会が前身で、地元産のそばを特産化して村おこしをしようという声が高まり、平成29年に現在のそば会が組織された。
- 各地のイベントに参加し、地元産そば粉100%の萱本そばの提供に加え、地酒や伝統料理など会津のそば食文化や特産品のPR活動を進めてきた。また、新潟市や東京都、さらには東欧のリトアニアともそば食文化を通じて交流を重ねている。
- そば会は、集落内で活動する萱本そば生産組合と共同で、遊休化した桑園を抜根、再生し、そば作付けを進めている。また、萱本ふるさとおこし実行委員会とは集落内の里山への桜の植樹活動、さらに、萱本盆踊り実行委員会、萱本ふるさとおこし実行委員会には自ら働きかけて、盆踊りや「人形様送り」などの伝統行事や風習の伝承などに努めている。
- そば会は、集落の「むらづくり」を推進する中核的な役割を担うようになり、その活動が集落の活性化につながっている。
- 今後は、地域運営組織（農村RMO）を設立し、空き家（古民家）を活用した民泊、そば打ち体験や郷土料理の提供などに取り組むことを検討している。



駐日リトアニア大使夫妻と萱本集落の皆さん

【 農業生産部門 】

◆天栄長ネギ生産組合（天栄村）

キャッチフレーズ 「ベテランと若手の融合 地域資源循環型の天栄長ネギ生産組合」

- 天栄長ネギ生産組合は、平成15年に遊休化していた桑園の抜根や団地化により再生された農地を活用して、「天栄長ネギ」の生産・販売に取り組んでいる。
- 土作りにこだわり、当初は落ち葉堆肥、原発事故後は村内の競走馬調教施設の馬糞堆肥を使用し、環境に配慮した地域資源循環型の農業を進めている。「天栄長ネギ」は糖度が高く、柔らかい食感のネギとして認知されている。
- 長ネギは、市場出荷に加え、令和5年度にリニューアルオープンした村内道の駅での販売や食堂での提供にも取り組んでいる。さらに、道の駅と連携して、「長ネギソフトクリーム」「味噌汁の具」といった6次化商品も開発し、販売量の拡大はもとより、村を代表するブランド農産物として、天栄村のイメージアップにも貢献している。
- 各組合員のは場が一箇所にまとまっていることから、新規就農後も、周囲の先輩生産者から技術指導を受けられるなど、育成体制が整っている。現在の組合員13名のうち、4名が新規就農者であり、今後も、継続して新規就農者を受入れ、生産を継続・発展させていく考えである。



天栄長ネギ生産組合の皆さん

◆農事組合法人会津ひらつか農園（会津若松市）

キャッチフレーズ 「集落人で経営し、農地・伝統・暮らしを守る」

- 平塚集落においては、担い手不足、農機具の更新などの問題解決に向けて、平成23年に平塚農業生産組合を設立し、活動するとともに、将来を見据えて法人化へシフトすることとなり、平成27年に集落内の農家8名により農事組合法人会津ひらつか農園を設立した。
- 法人設立時の経営面積は31ha（すべて平塚集落分）であったが、平成30年にミニライスセンターを整備し、さらに農地中間管理機構を通して集積を進め、現在の経営面積（令和5年度）は56haまで拡大している。平塚集落に限った農地集積率は78%となっている。
- 構成員個々人が所有していた農業機械を全て法人名義とすることで一括管理や計画的更新が可能となるとともに、高密度播種技術の導入や、施肥・防除への農業用ドローンの活用も積極的に進め、低コスト化と省力化を図っている。
- 構成員の子息6名が農作業の手伝いを通して、技術継承を進めているところで、法人はもとより、地域の担い手として成長していくことが期待される。また、将来的には、年間を通じた雇用の確保が必要と考え、農業に加え、農閑期の除雪作業なども行うことができるよう株式会社化なども検討している。

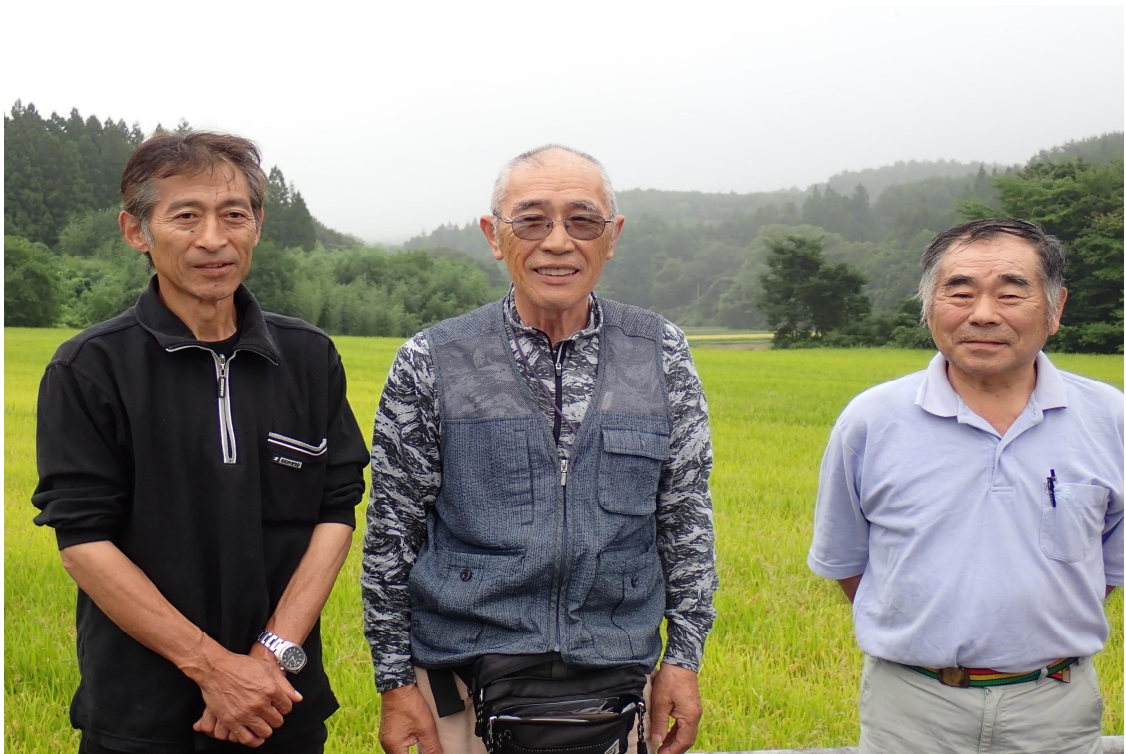


農事組合法人会津ひらつか農園の皆さん

◆葛尾村WCS用稲生産組合（葛尾村）

キャッチフレーズ 「耕畜連携で地域を元気に！ 人も牛もハツラツなWCSづくり」

- 葛尾村WCS用稲生産組合は、住民の帰還が進まず、作付けされずに取り残されている水田などの問題を解決するため、水稻農家7戸に畜産農家2戸を加え、耕畜連携の生産組合として令和4年2月に設立された。
- WCS用稲の作付面積（令和6年度）は12.4haとなり、村が策定した「農地再生アクションプラン」に掲げる水稻作付面積目標の20.5%を占めており、水稻の作付面積拡大に寄与している。また、稲WCSは村内の畜産農家3戸に供給され、低コストかつ良質な粗飼料の安定確保など、利用水田の活用に加え、村の営農再開に貢献している。
- 高性能な農業機械を導入して効率化を進めると合わせて、畜産農家の意見を聞き取り、品質向上につなげるなど、利用者に喜ばれる稲WCSの生産が行われている。今後は、除染により地力が低下したほ場への堆肥の投入を拡大し、より安定した収量確保を目指している。
- 若い構成員もおり、後継者も育っていることから、今後も継続した取組が見込まれる。また、稲WCSを利用する畜産農家にも地域おこし協力隊や農業短期大学卒業生が就職するなど、村全体の活性化にも好影響を及ぼしている。



葛尾村WCS用稲生産組合の役員